

2023年6月6日

簡易株式交換に係る事前開示書面

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社くふうカンパニー
代表執行役 穂田 誉輝

当社は、2023年5月15日付で当社と株式会社 Zaim（住所：東京都港区三田一丁目4番28号）との間で締結した株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、当社を株式交換完全親会社、株式会社 Zaim を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。つきましては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の定めに従い、下記のとおり株式交換契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

記

1. 本株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2のとおりです。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

株式交換完全子会社となる株式会社 Zaim は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておらず、該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

・本株式交換契約の締結

株式会社 Zaim は、2023 年 5 月 15 日付の取締役会において、当社との間で本株式交換契約を締結することを決議し、同日付で本株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の内容は、上記 1. 「本株式交換契約の内容」に記載のとおりです。

・吸収合併契約の締結

株式会社 Zaim は、2023 年 5 月 15 日付の取締役会において、株式会社 Da Vinci Studio との間で株式会社 Zaim を存続会社とする吸収合併契約を締結することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。吸収合併の効力発生は本株式交換の効力発生を停止条件とし、吸収合併後の商号は株式会社くふう AI スタジオとする予定です。

5. 株式交換完全親会社において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

・募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行内容の確定

当社は、2023 年 2 月 14 日開催の取締役会において、当社及び当社の完全子会社の従業員に対して、有償にて発行する新株予約権の内容を下記の通り確定しました。

1. 新株予約権の総数
2,010 個
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 201,000 株
3. 新株予約権の割当対象者、人数及び割当数
当社及び当社の完全子会社の従業員 11 名 2,010 個

・自己株式取得に係る事項の決定

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 取得対象株式の数
当社普通株式
2. 取得し得る株式の総数
1,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.7%）
3. 株式の取得価額の総額
1,000,000,000円（上限）
4. 取得期間
2023年4月3日～2023年7月31日
5. 取得方法
東京証券取引所における市場買付

・投資事業有限責任組合に対する追加出資に関するお知らせ

当社は、2023年5月15日開催の執行役会において、くふうAIファンド投資事業有限責任組合に対して当社より追加出資し、当該ファンドの出資総額を最大2,000百万円とすることについて決議いたしました。

・本株式交換契約の締結

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、株式会社Zaimとの間で本株式交換契約を締結することを決議し、同日付で本株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の内容は、上記1.「本株式交換契約の内容」に記載のとおりです。

6. 会社法第799条第1項の規定により本株式交換について異議を述べることができる債権者に対する、本株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

本株式交換については、会社法第799条第1項の規定により異議を述べる事ができる債権者は存在しないため、該当事項はありません。

以上

株式交換契約書

株式会社くふうカンパニー（以下「くふうカンパニー」という。）と株式会社 Zaim（以下「Zaim」という。）とは、2023 年 5 月 15 日付（以下「本締結日」という。）で、以下の通り株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（株式交換）

くふうカンパニー及び Zaim は、くふうカンパニーを株式交換完全親会社、Zaim を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）により、Zaim の発行済普通株式の全部をくふうカンパニーに取得させる。

第 2 条（当事会社の商号及び住所）

くふうカンパニー及び Zaim の商号及び住所は、以下のとおりである。

くふうカンパニー

商号：株式会社くふうカンパニー

住所：東京都港区三田一丁目 4 番 2 8 号

Zaim

商号：株式会社 Zaim

住所：東京都港区三田一丁目 4 番 2 8 号

第 3 条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2023 年 7 月 1 日とする。但し、株式交換手続の進行状況に応じて必要があるときは、両当事者が協議の上、効力発生日を変更することができる。

第 4 条（株式の割当て）

1. くふうカンパニーは、本株式交換に際して、効力発生日の直前時における Zaim の株式名簿に記載または記録された株主（くふうカンパニーを除き、以下「Zaim 株主」という。）に対して、その保有する Zaim の普通株式の数の合計に 38 を乗じて得た数のくふうカンパニーの普通株式を割当交付する。
2. 前項に従いくふうカンパニーが割当交付するくふうカンパニーの普通株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、くふうカンパニーは、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に従い処理する。

第 5 条（くふうカンパニーの資本金及び準備金の額）

本株式交換により資本金、資本準備金は増加しない。ただし、効力発生日におけるくふうカンパニーの自己株式保有状況により、両当事者の合意に基づき、資本金、資本準備金の増加を決定することができる。

第 6 条（承認等の手続き）

くふうカンパニー及び Zaim は、効力発生日の前日までに、関係法令の規定に従い本株式交換に必要な事項の承認を得る。

第 7 条（株式交換の実行）

第 6 条（承認等の手続き）に規定する承認が得られていることが条件に、くふうカンパニーは、Zaim 株主に対して、第 4 条により算出された株式数に相当するくふうカンパニーの株式を、Zaim の株式と引換えに引渡す。当該引渡しの時点で、当該株式にかかる全ての権利、権限及び株主としての地位が移転する。

第 8 条（善管注意義務）

くふうカンパニー及び Zaim は、本締結日後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって各自の業務を執行し、一切の財産の管理を行い、その財産及び権利義務について重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ両当事者が協議の上合意して実行する。

第 9 条（株式の譲渡承認の禁止）

Zaim は、くふうカンパニーの承諾を得た場合を除き、本締結日後効力発生日までの間にその株主から株式の譲渡承認の請求があったとしても、これを承認してはならない。

第 10 条（本契約の解除等）

本締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事由により、くふうカンパニーまたは Zaim の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、両当事者が協議の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第 11 条（契約の修正）

本契約は、両当事者間の書面の合意によらない限り、一切の修正、変更等ができない。

第 12 条（費用）

くふうカンパニー及び Zaim が、本契約の検討、作成、交渉、締結、履行その他本契約上の義務を履行するために負担した一切の費用については、特段の合意がない限り、各当事者の負担とする。

第 13 条（完全合意）

本契約は、本契約に関する両当事者間の完全なる合意を構成するものであり、本契約締結日までの両当事者間の一切の契約、合意、約定その他の約束（書面によると口頭によるとを問わない。）は、本契約に別段の定めのある場合を除き、本契約の締結をもって失効する。

第 14 条（本契約上の地位等の譲渡禁止）

くふうカンパニー及び Zaim は、相手方当事者の書面による事前の承諾なくして、本契約上の地位または本契約に基づく権利もしくは義務の全部または一部を、第三者に譲渡もしくは継承させ、または担保に供してはならない。

第 15 条（本契約の効力）

本契約は、第 6 条（承認等の手続き）に定める承認が得られないときは、その効力を失う。

第 16 条（管轄裁判所）

くふうカンパニー及び Zaim は、本契約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることにつき合意する。

各当事者は、本契約締結の証として、本書 2 通への記名押印、または本書への電子署名を行い、記名押印を行った場合には本書各 1 通を保有する。

東京都港区三田一丁目 4 番 2 8 号
株式会社くふうカンパニー
代表執行役 穂田 誉輝

東京都港区三田一丁目 4 番 2 8 号
株式会社 Zaim
代表取締役 閑歳 孝子

別紙2 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

当社は、本株式交換に関して、会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関して、次のように判断しております。

1. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社 Zaim (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	38
本株式交換により株式交換完全子会社の株主に対して交付する金銭等	当社の普通株式： 1,710,000 株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

株式会社 Zaim（以下「Zaim」といいます。）の普通株式（以下「Zaim 株式」といいます。）1 株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）38 株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する Zaim 株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記表の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、当社及び Zaim で協議し合意の上、変更することがあります。

2. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社が Zaim の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における Zaim の株主に対して、その所有する Zaim 株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたします。また、当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式とする予定であり、本株式交換に際して当社が新たに株式を発行する予定はありませんが、自己株式の総数が本株式交換により交付する株式数に満たない場合には、不足分についてのみ新たに株式を発行する予定です。（参考：2023 年 3 月 31 日時点の自己株式数は 1,001,793 株です。また、2023 年 3 月 30 日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、1,000,000 株を上限に自己株式を取得する予定です。）

2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換に用いられるの「1.本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株

式交換比率の算定にあたって、その公平性、妥当性を確保するため、第三者算定機関に専門家としての意見を求めることとし、当社及び Zaim から独立した東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下、「TFA」といいます。）に両社の株式価値の評価を依頼いたしました。

TFA は、当社の株価については上場株式であることから、市場株価法及び DCF 法を採用して算出を行い、非上場会社である Zaim の株価については DCF 法をもとにして、株式価値を算定し、当社は、算定結果につき TFA より株式交換比率算定報告書を受領いたしました。市場株価法は、2023 年 5 月 12 日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日から遡って直近 1 ヶ月間、3 ヶ月間及び 6 ヶ月間の各期間の株価終値の単純平均値に基づき算定しております。なお、当社株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の各算定方法による算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

	当社	Zaim
市場株価法	1	33.018～47.096
DCF 法	1	28.882～43.145

当社及び Zaim は、TFA から受領した算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率とすることを決定いたしました。

なお、DCF 法の前提とした当社の事業計画において、2024 年 9 月期及び 2025 年 9 月期について、既存事業の成長に伴い、それぞれ前年度に対して 3 割以上の増益を見込んでいます。また、Zaim の事業計画においては、2024 年 9 月期及び 2025 年 9 月期について、有料会員数及びデータ分析ビジネスの拡大による増収に伴い、それぞれ前年度に対して 3 割以上の増益を見込んでいます。

3. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主保護の方策に関する指針への適合状況

本株式交換の他方当事者である Zaim は当社の支配株主その他施行規則（東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則のことをいいます。）で定める者（同取引所が定める有価証券上場規程第 441 条の 2）に該当しないものの、当社の支配株主である穂田誉輝氏（以下、「穂田氏」といいます。）が Zaim の発行済株式総数の 7.72%を保有しており、穂田氏が本株式交換の対価として当社株式を取得することから、当社は、本株式交換が支配株主との取引等に準ずる取引であると判断いたしました。

当社は、2023 年 4 月 3 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」において、「独立当事者間取引を前提として、一般取引と同様に取引条件を交渉するほか、取引の合理性（事業上の必要性）と取引条件の妥当性等の取引内容について執行役員（当社の

事業の部類に属する取引及び当社と利益が相反する取引については取締役会)にて審議したうえで、当該機関の事前承認を得るとともに、取引を行った後は、当該機関への報告を行う」と定めております。

当社は、後記「(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」及び「(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載の各事項に加えて、本株式交換を行うことの合理性及び本株式交換の取引条件について取締役会において十分な検討を行った上で本株式交換の実行を決定していることから、当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると判断しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

前記「(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主保護の方策に関する指針への適合状況」のとおり、本株式交換は、当社にとって支配株主との取引等に準ずる取引であると考えられることから、当社は、後記「(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載の各事項を講じており、公正性を担保するための措置がとられております。

さらに、利益相反を回避するための措置として、穂田氏は、本株式交換に係る当社の取締役会の審議及び決議に参加しておらず、当社の立場において、本株式交換に関する検討、協議及び交渉にも参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、本株式交換の公正性を担保し利益相反を回避する観点から、穂田氏との間に利害関係を有しない当社の社外取締役である熊坂賢次氏及び橋岡宏成氏の2名（以下「本独立取締役」といいます。）に対して、本株式交換を行うことについての決定が、当社の少数株主にとって不利益なものでないかについて諮問いたしました。

当社は、本独立取締役から、大要、①本株式交換を行う目的は、AI技術の進展など急速に変化する市場環境に迅速に対応し、機動的な経営判断を行うための組織再編の一環であり、株式を割当交付することで現金を確保し、さらに Zaim の代表取締役である閑歳孝子氏に AI を活用した新規事業領域を牽引させることにあり、本株式交換は穂田氏の議決権保有割合を増加させるために行われるものとは認められないことから、正当であること、②本株式交換においては、本独立取締役が十分な情報提供及び質疑応答等を行った上で意見表明を行っていること、穂田氏は本株式交換に関する当社の取締役会の審議及び決議その他の当社による検討、協議又は交渉に参加しないこと、当社及び Zaim から独立した第三者算定機関である TFA から株式交換比率算定報告書を取得していることから、少数株主の利益を確保するための公正な手続きが実施されていること、③本株式交換の交換比率は、第三者算定機関から提出を受けた算定結果の範囲であり、それ

ぞれ両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねて決定されたものであり、その過程及び結果について不合理な点は認められず、本株式交換比率は妥当なものであることから、本株式交換を行うことの当社取締役会における決定は、当社の少数株主にとって不利益なものではないと考える旨の答申書を、2023年5月15日付で入手しております。

4. 当社の資本金及び準備金の額についての定め相当性に関する事項

「1. 本株式交換に係る割当ての内容」「2. 本株式交換により交付する当社の株式数」に記載のとおり、当社は本株式交換に際し新たに株式を発行する予定はないことから、当社の資本金及び準備金は変動しません。なお、同項に記載の理由により当社が新たに株式を発行する場合は、会社計算規則第39条の規定に従い定めることとします。

以上

2022年8月31日

株式会社Zaim
代表取締役 閑歳 孝子

第 10 期 事業報告書

1. 事業に関する事項

1.1. 事業の状況

当事業年度、当社家計簿サービス「Zaim(ザイム)」は成長を続け、2022年8月末時点で登録数は前年度 8,519,844ユーザーから 512,052ユーザー増加し、9,031,896ユーザーとなりました。

対ユーザー向けとしては「家計簿をつけることを習慣化する」をテーマに機能開発を進め、その一つの形として「コース制」という有料機能を追加しました。2022年8月末時点では「貯金コース」「資産コース」の二つがあり、それぞれ中長期的な貯金や資産残高の目標を定め、そこに達するために振り返りをサポートする機能です。また世情を反映し、コロナ禍における預貯金の統計データを表すサブツール「みんなの貯金事情」を公開しました。

対法人向けとしては、アンケートと購買データをかけ合わせて分析するアンケートソリューションが好調でした。新たに大手小売やメーカーとの長期継続契約も締結しました。前年に続き2022年頭、家計簿に記録されたデータに基づき属性別のユーザー購買商品を分析し、ランキングにした「暮らしのアワード」を公開。一般企業、官公庁の他大学研究施設等などからも引き合いが増え、データ提供および分析ビジネスを拡大しました。

以上の結果、当社の業績は、売上高 498百万円、営業利益 135百万円となりました。

1.2. 資金調達等についての状況

当事業年度に資金調達は実施いたしませんでした。

1.3. 設備投資についての状況

当会計年度における設備投資額は 21百万円であり、すべて事業運営を行うためのソフトウェアの開発に係るものです。

1.4. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(財産及び損益の状況)

区分	第7期	第8期	第9期	第10期 当事業年度
売上高 (百万円)	244百万	298百万	419百万	498百万
当期純利益 (百万円)	23百万	26百万	69百万	90百万
一株当たり 当期純利益(円)	249.85円	278.36円	755.36円	983.16円

総資産又は 純資産(百万円)	193百万	272百万	392百万	489百万
-------------------	-------	-------	-------	-------

※売上高、当期純利益、総資産又は純資産は百万以下を四捨五入しています。

※一株当たり当期純利益は小数点以下第3位を四捨五入しています。

1.5. 対処すべき課題

1.5.1 ビジネス環境の変化

銀行や証券会社、およびキャッシュレス決済会社やカード会社による資産管理サービスのリリースが相次ぎました。また新興企業によるレシートを買い取る副業サービスなど、当社のコンセプトと同一ではないものの、一部重なるようなサービスが増えています。当社は「家計簿」「金融事業」からは距離を取り、「お金に限らない暮らしの記録を集約」をテーマに独自のポジショニングを取るよう計画を進めています。

1.5.2 データ活用と個人情報保護

個人情報を保護する観点から、広告のトラッキングや他社とのデータ連携で実施していた手法では続けることが難しくなっています。個人情報を直接は使わない、時代に即した方法を採用することを模索して参ります。

1.5.3 レガシー環境

家計簿サービスの運営も10年を迎えたことにより、アプリケーションの一部が老朽化しています。10期から引き続きエンジニアの工数を割き、技術的負債を解消するよう最新の技術を使った基盤の刷新にも注力します。

1.5.4 採用

特にエンジニアの給与の高騰が続き、ミドル層の採用に苦戦しています。人材の確保および退職抑止のため、評価制度やグレード設計を見直し、社員にとっても魅力的な企業となるよう社内ブランディングを進めています。

1.6. 主要な事業内容

家計簿サービス「Zaim」の提供を行っております。家計簿サービス内に表示する広告枠の販売、および、家計簿サービス上の機能を拡張できる有料サービスを月額400円から一般ユーザー向けに展開しています。さらに家計簿機能をAPIで他社に提供するAPI事業、および「Zaimトレンド」を始めとする、家計簿の購買データの統計をマーケティング情報として小売などに販売するデータ分析事業を実施しています。

1.7. 使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均継続年数
21名	36.6歳	3.5年

※平均年齢は小数点第二位を四捨五入しております

※平均勤続年数は小数点第二位以下を四捨五入しております

※使用人兼務役員1名、有期契約社員1名、アルバイト2名を含んでおります

1.8. 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社は株式会社くふうカンパニーであり、同社は当社の株式を47,000株(出資比率 51.08%)保有しています。当社は親会社から主として業務委託などの受け入れを行っています。

1.9. 主要な借入先及び借入額
 当該事業年度の末日において、借入はございません。

1.10. その他株式会社の現況に関する重要な事項
 特にございませぬ。

2. 株式に関する事項

2.1. 株主の状況

- ① 発行可能株式総数 100万株
- ② 発行済株式の総数 92,000株(自己株式なし)
- ③ 当事業年度末の株主数 5名
- ④ 株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社くふうカンパニー	47,000	51.09%
閑歳 孝子	37,500	40.76%
穂田 誉輝	7,100	7.72%
笠谷 真也	300	0.32%
高山 恭介	100	0.11%

3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員および当社使用人に対して交付された新株予約権はございません。

4. 会社役員に関する事項

当社の役員に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
閑歳 孝子	代表取締役	株式会社 Da Vinci Studio 取締役 ROLLCAKE 株式会社 取締役
高山 恭介	取締役 VP of Engineering and Product	株式会社AILL 代表取締役
穂田 誉輝	取締役	株式会社くふうカンパニー 取締役兼代表執行役 株式会社くふう中間持株会社 代表取締役 株式会社ロゴガイド 取締役会長
片桐 優	取締役	株式会社ロゴガイド 取締役 株式会社AOBEAT 代表取締役 株式会社しずおかオンライン 取締役 株式会社くふうカンパニー 執行役 株式会社リテール総合研究所 取締役

熊坂 賢次	監査役	慶應義塾大学 名誉教授 株式会社くふうカンパニー 社外取締役 合同会社KenG 代表社員 一般社団法人FOODFOOD 代表理事
-------	-----	---

事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	3	640万円	
監査役	1	5万円	
計	4	645万円	

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
なし		

社外役員の報酬等の総額

支給人数	報酬額	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等
なし	なし	

5. 株式会社の状況に関する重要な事項
特にございません。

以上

決算報告書

(第 10 期)

自 2021年 9月 1日
至 2022年 8月 31日

株式会社Zaim

東京都港区三田1-4-28
三田国際ビル23階

損 益 計 算 書

自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日

株式会社Zaim

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	497,575,791	
売上高合計		497,575,791
【売上原価】		
当期製品製造原価	146,680,381	146,680,381
売上総利益		350,895,410
【販売費及び一般管理費】		215,920,922
営業利益		134,974,488
【営業外収益】		
受取利息	2,368	
助成金収入	230,000	
雑収入	1,839,573	
営業外収益合計		2,071,941
営業外費用合計		0
経常利益		137,046,429
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		137,046,429
法人税、住民税及び事業税	46,235,357	
法人税等調整額	360,198	
法人税等合計		46,595,555
当期純利益		90,450,874

製造原価報告書

自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日

株式会社Zaim

(単位：円)

科 目	金 額	
材料費合計		0
【労務費】		
[製]給料手当	68,514,297	
労務費合計		68,514,297
【製造経費】		
[製]支払手数料	98,695,224	
製造経費合計		98,695,224
当期総製造費用		167,209,521
他勘定振替	20,529,140	
当期製品製造原価合計		146,680,381

販売費及び一般管理費明細書

自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日

株式会社Zaim

(単位：円)

科 目	金 額	
役員報酬	6,450,000	
給料手当	35,255,287	
法定福利費	15,853,314	
福利厚生費	2,588,912	
通勤手当	370,578	
採用教育費	7,083,976	
広告宣伝費	9,269,137	
旅費交通費	71,029	
通信費	506,743	
消耗品費	773,211	
水道光熱費	73,294	
保険料	32,510	
新聞図書費	58,913	
地代家賃	17,057,340	
支払手数料	54,406,469	
支払報酬料	2,164,500	
業務委託費	30,282,082	
諸会費	552,000	
会議費	14,738	
交際費	103,917	
研究開発費	3,290,000	
減価償却費	28,141,972	
租税公課	1,521,000	
販売費及び一般管理費合計		215,920,922

株主資本等変動計算書

自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日

株式会社Zaim

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	29,000,000
【資本剰余金】		
資本準備金	当期首残高及び当期末残高	21,000,000
資本剰余金合計	当期首残高及び当期末残高	21,000,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	208,613,972
	当期変動額 当期純利益	90,450,874
	当期末残高	299,064,846
利益剰余金合計	当期首残高	208,613,972
	当期変動額	90,450,874
	当期末残高	299,064,846
株主資本合計	当期首残高	258,613,972
	当期変動額	90,450,874
	当期末残高	349,064,846
純資産合計	当期首残高	258,613,972
	当期変動額	90,450,874
	当期末残高	349,064,846

個別注記表

自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日

株式会社Zaim

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、
売却原価は移動平均法により算定しています）

イ 時価のないもの
移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
定率法（ただし、建物、建物附属設備は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 92,000株

3. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

令和4年8月期	
繰延税金資産	
繰延資産超過額	2,341,075円
資産除去債務	631,668円
未払事業税	2,603,140円
未払事業所税	159,979円
合計	5,735,862円

監査報告書

2021年9月1日から2022年8月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

弊職は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年10月31日

株式会社Zaim

監査役

熊坂 賢次

